

堺市上下水道局
下水道施設工事
出来高査定運用基準

下水道施設工事出来高査定運用基準

令和3年10月施行

- 1 出来高対象は、契約図書に基づく監督員の確認を終えた施工済の部分、並びに検査済の工場製作機器・材料等とする。
- 2 出来高対象金額は、工事設計書の内訳書で計上する単価に出来高数量を乗じて算出する。
またデザインビルド方式などの工事においては、工事受注者より提示される工事内訳書で計上する単価に出来高数量を乗じて、出来高金額を算出するものとする。
- 3 下水道施設機械工事、下水道施設電気工事の出来高査定率は、別表の「下水道施設機械設備工事出来高査定率」及び「下水道施設電気設備工事出来高査定率」によるものとする。また、「下水道施設機械設備工事出来高査定率」及び「下水道施設電気設備工事出来高査定率」により難しいものは、別途算出した査定率によるものとする。その際は、発注者と受注者の合意がある査定率とする。
- 4 建築工事、建築機械工事、建築電気工事の出来高査定率は建築都市局が公表している「工事出来高の査定基準」によるものとする。
- 5 設計数量を「1式」として計上した工種については、100%を限度として認定することができる。
- 6 中間出来高工事価格は千円止（千円未満切り捨て）とする。
- 7 出来高に関して別表の「査定率表」により難しいもの、または疑義が生じた場合は、監督員と協議を行い決定するものとする。

1 下水道施設機械設備工事出来高査定率

細 別	対 象	出来高確認の	対象物の	査定率	備考
		方法	状態		
①機器費 (複合機器を 除く) 【別表1】	工場製品 (仮組立) 検査	書類確認	工場保管	100%以内	
		書類確認	指定箇所搬入	100%以内	
		書類確認 ※1	据付済	100%以内	
	上記以外	書類確認	工場保管	100%以内	
		書類確認	指定箇所搬入	100%以内	
		書類確認 ※1	据付済	100%以内	
②輸送費		書類確認	指定箇所搬入	100%以内	
		書類確認	据付済	100%以内	
③材料費 【別表2】		書類、現場確認	指定箇所搬入	50%以内	付属品を除く
		書類、現場確認	加工完了 ※2	100%以内	付属品を除く
		書類、現場確認	据付・布設完了 ※2	100%以内	付属品を含む

※1 機器費のみを出来高とする場合は書類確認のみで可。据付労務費も出来高として認定する場合は、書類だけでなく現場確認も必要。

※2 材料費の「加工完了」、「据付完了」とは、率計算する補助材料・付属品も含めて検査対象とし、その取付けが完了している状態。

【補足】

出来高として認定する際には、次の資料、方法をもって確認し、合格したものとする。

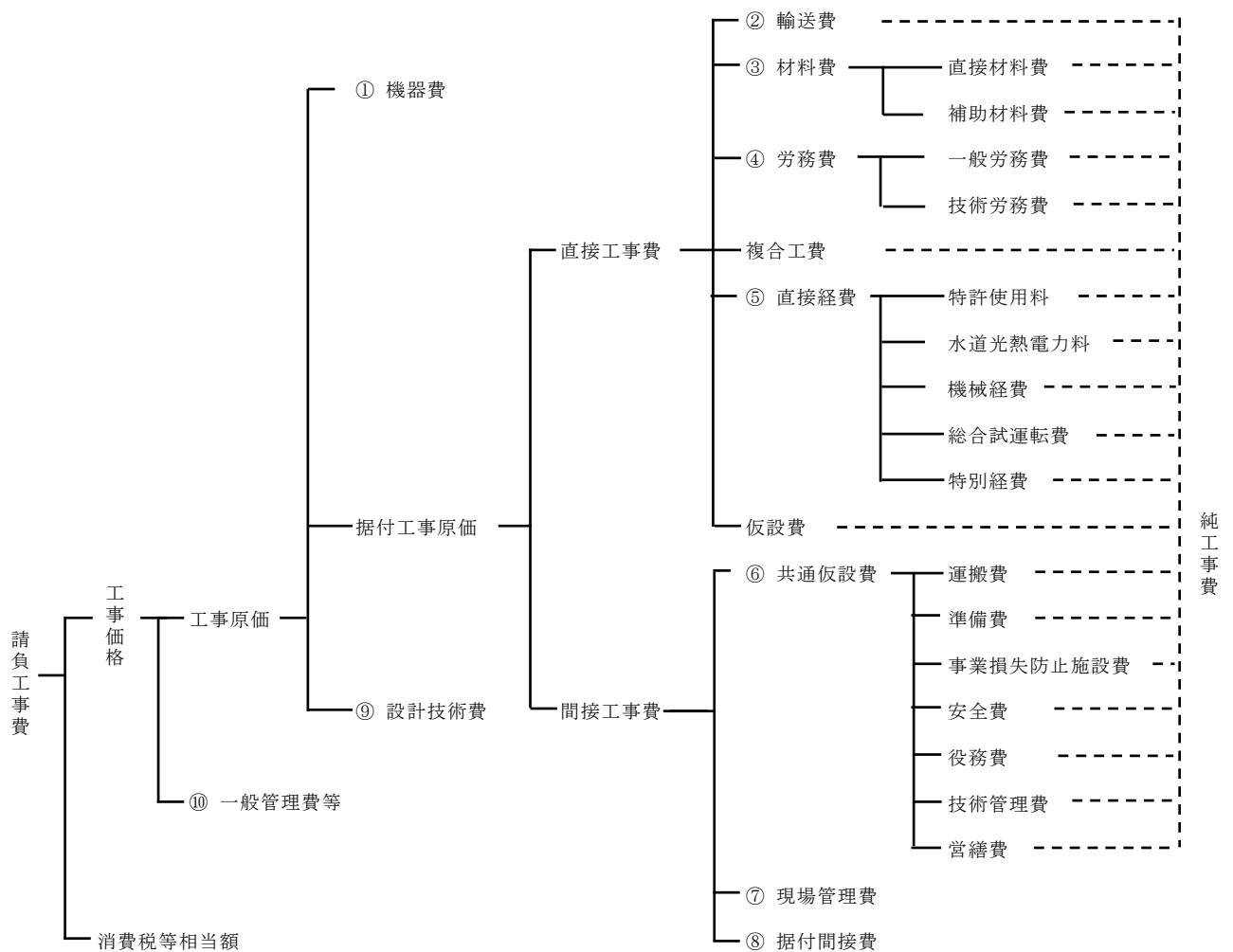
○機器費

- ・機器製作写真による確認（製作状況、製作完了、工場試験の確認ができるもの）
- ・工場試験成績書による確認（付属品の検査も含む）

○材料費

- ・材料試験成績書、納品伝票による確認（材料の仕様と数量が確認できるもの）
- ・現地材料搬入写真（材料の仕様と数量が確認できるもの）

細 別	出来形の状況	査定率	備考
④労務費 (機械設備据付労務費、 一般労務費)		労務費出来形の100%以内	複合工費中の 労務費は除く
⑤直接経費		労務費の出来高率による	
⑥共通仮設費（率分）		直接工事費の出来形による	
⑥共通仮設費（積上げ分）		共通仮設費（積上げ分）の 出来形による	
⑦現場管理費		直接工事費、共通仮設費の 出来形率による	
⑧据付間接費		機械設備据付労務費の 出来形率による	
⑨設計技術費	工場製品（仮組立）検査 対象機器は検査合格品	機器費、据付工事原価の 出来形率による	
⑩一般管理費等		工事原価の出来形率による	



図ー１ 下水道施設機械設備請負工事費の構成

【別表 1】 下水道施設機械設備主要機器品目

種 別	品 名
沈砂池機械設備	手掻きスクリーン、自動除塵機、除砂設備、沈砂洗浄装置等
ポンプ設備	汚水ポンプ、雨水ポンプ、放流ポンプ、汚泥ポンプ等
水処理設備	汚泥掻き寄せ機、反応タンク設備、消毒設備、ろ過設備等
汚泥処理設備	濃縮設備、汚泥掻き寄せ機、汚泥ポンプ設備等
原動機設備	電動機、ディーゼル機関、ガスタービン等
動力伝達設備	増速機、減速機
空気機械設備	散気用送風機、誘引ファン、換気用ファン、真空ポンプ、空気圧縮機等
荷役設備	クレーン類、コンベヤ類、スキップホイスト、チェンブロック、ホイスト類
貯留設備	タンク類（水、油、空気、薬液等）、ホッパ等
門扉設備	ゲート類（手動、電動、油圧等）、自動弁類（φ100以上）、手動弁類（φ400以上）、特殊弁類（φ100以上）等
その他	脱臭装置、覆蓋（FRPなど）、スカム除去（処理）装置、冷却塔等

【別表2】下水道施設機械設備直接材料主要品目

種 別	品 名
鉄鋼品類	チェーン類、スプロケット類、軸類、レール類、バケット類、各種サポート類、踏板類、階段類、手すり類、鋼材類、ワイヤーロープ類
非鉄金属類	アルミ手すり類、その他非鉄金属材料等
管弁類	各種管類、管継手類、伸縮管類、可とう管類、手動弁（φ350以下）自動弁類（φ90以下）、特殊弁類（φ90以下）、ダクト類等
計器類	圧力計、検流器、温度計、圧力スイッチ、フローリレー等
コンクリート製品類	遠心力鉄筋コンクリート管、コンクリートダクト類等
被覆類	保温材、防露材、ビニルテープ、綿テープ、ホース類、ベルト類、パッキン類、亜鉛鉄板類、断熱材料等
その他	塗料、潤滑油脂類、合成樹脂類、ガラス類、散気部品類、木製品類、蓋等
<p>直接材料とは、主として次に掲げるものをいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場加工主体材料 素材ないしは、半完成品として搬入し、加工を主体とする材料類（金属材料、塗料、セメント類、その他） ・連結材料 機器間を直結し、有機的結合をする材料類（配管及び付属品） ・機器構成部品 機器、装置において、構成部品別に積算する材料 	

2. 下水道施設電気設備請負工事出来高査定率

細 別	対 象	出来高確認の	対象物の	査定率	備考
		方法	状態		
①機器費 【別表3】	工場製品 (仮組立) 検査	書類確認	工場保管	100%以内	
		書類確認	指定箇所搬入	100%以内	
		書類確認 ※1	据付済	100%以内	
	上記以外	書類確認	工場保管	100%以内	
		書類確認	指定箇所搬入	100%以内	
		書類確認 ※1	据付済	100%以内	
②輸送費		書類確認	指定箇所搬入	100%以内	
		書類確認	据付済	100%以内	
③材料費 【別表4】		書類、現場確認	指定箇所搬入	50%以内	付属品を除く
		書類、現場確認	据付・布設完了 ※2	100%以内	付属品を含む

※1 機器費のみを出来高とする場合は書類確認のみで可。据付労務費も出来高として認定する場合は、書類だけでなく現場確認も必要。

※2 材料費の「加工完了」、「据付完了」とは、率計算する補助材料・付属品も含めて検査対象とし、その取付けが完了している状態。

【補足】

出来高として認定する際には、次の資料、方法をもって確認し、合格したものとする。

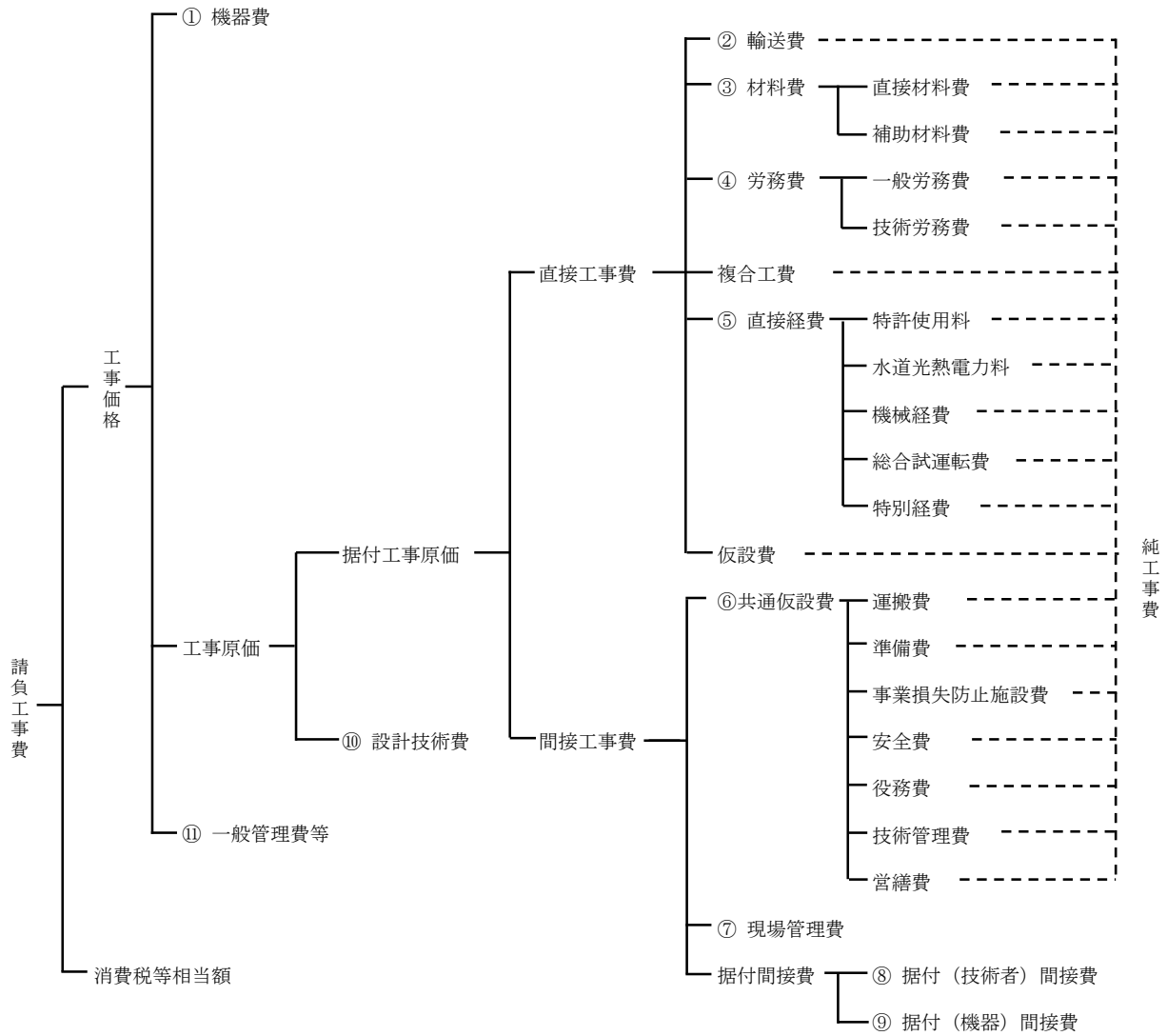
○機器費

- ・ 機器製作写真による確認（製作状況、製作完了、工場試験の確認ができるもの）
- ・ 工場試験成績書による確認（付属品の検査も含む）

○材料費

- ・ 材料試験成績書、納品伝票による確認（材料の仕様と数量が確認できるもの）
- ・ 現地材料搬入写真（材料の仕様と数量が確認できるもの）

細 別	出来形の状況	査定率	備考
④労務費 (技術労務費、 一般労務費)		労務費出来形の100%以内	複合工費中の 労務費は除く
⑤直接経費		労務費の出来高率による	
⑥共通仮設費（率分）		直接工事費の出来形による	
⑥共通仮設費（積上げ分）		共通仮設費（積上げ分）の 出来形による	
⑦現場管理費		直接工事費、共通仮設費の 出来形率による	
⑧据付（技術者）間接費		技術労務費（技術者）の 出来形率による	
⑨据付（機器）間接費		機器費の出来高率による	
⑩設計技術費	工場製品（仮組立）検査 対象機器は検査合格品	機器費、据付工事原価の 出来形率による	
⑪一般管理費等		工事原価の出来形率による	



図－２ 下水道施設電気設備請負工事費の構成

【別表3】下水道施設電気設備主要機器品目

設備名称	種 別	品 名	摘 要
受変電設備	金属閉鎖形 スイッチギヤ類	引込盤、受電盤、き電盤、変圧器盤、コンデンサ盤 低圧閉鎖配電盤、アクティブフィルター盤等	
	ガス絶縁・気中絶縁 受変電装置	受電ユニット、変圧器ユニット	
	断路器・遮断器類	断路器、ガス遮断器、真空遮断器、気中遮断器 高圧コンビネーションユニット、気中開閉器等	
	変圧器類	油入変圧器、モールド変圧器、ガス絶縁変圧器等	
	その他	避雷器、計器用変成器、進相コンデンサ 直列リアクトル等	
運転 操作 設備	負荷設備機器類	高圧コンビネーションスタータ コントロールセンタ、動力制御盤、速度制御装置、 補助継電器盤、現場操作盤（動力制御回路内蔵）	シーケンスコントローラ、 プログラマブルコントローラ等を含む
特殊 電源 設備	発電機・原動機	発電装置（発電機・原動機）、機関補器類、発電機盤 自動始動盤、同期盤、補助盤等	
	直流電源機器類	整流器盤、蓄電池盤等	
	無停電電源機器類	整流器盤、蓄電池盤、インバータ盤等	UPS、蓄電池等を含む
監視 制御 設備	監視制御機器類	LCD監視操作卓、現場操作盤、補助継電器盤、計装盤 情報伝送装置盤、プリンタ等	監視制御コントローラ含む
	工業用テレビ機器類	工業用テレビカメラ、映像モニタ コントローラパネル	
	遠方監視制御機器類	遠方監視制御盤、情報伝送装置等	
	気象観測機器類	風向風速計、気温計、雨量計、雨量強度計、気圧計 百葉箱、計器盤等	それぞれの発信器・変換器 等と組合せになったもの
計装 設備	検出器類	流量計、液位計、圧力計、温度計、濃度計、水質計器等	
	表示計器類	指示計、指示警報計、記録計、積算計等	
	調節計器・演算器類	調節計、比率設定器、警報設定器、手動操作器 開閉演算器、ワンループコントローラ等	
	補助計器類	アレスタ、リミッタ、トランスデューサ アイソレータ、ディストリビュータ、電源装置等	

【別表4】 下水道施設電気設備直接材料主要品目

種 別	品 名
電線・ケーブル類	電線、電力ケーブル、制御ケーブル、光ファイバケーブル 通信ケーブル、端末処理材、直接接続材等
電線管類	金属管、可とう電線管、合成樹脂管、波付硬質合成樹脂管 ボックス類等
ケーブルラック・ ダクト類	ケーブルラック、ダクト、バスダクト、フロアダクト レースウェイ、金属線び等
コンクリート製品	マンホール、ハンドホール、遠心力鉄筋コンクリート管 鉄筋コンクリートケーブルトラフ、埋設標柱等
電柱類	木柱、コンクリート柱、パンザーマスト、鋼管ポール 装柱金物類等
避雷器具類	避雷器（装柱用）等
接地材料類	接地端子箱、接地極板、接地棒、接地埋設標等
その他材料	フリーアクセスフロア、磚子、電力ヒューズ、鋼管、鋼材、型枠 コンクリート等
<p>直接材料とは、主として次に掲げるものをいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場加工主体材料 素材ないしは、半完成品として搬入し、加工を主体とする材料類（金属材料、塗料、セメント類、その他） ・ 電線路構成材料 機器間を直結し、有機的結合をする材料類（電線・ケーブル、電線管類及び付属品、ラック・ダクト類、トラフ等） ・ 一般機器 物価資料等に掲載される製品等で、材料として取り扱われることが適当な機器（照明器具、標準分電盤、電話保安器ボックス等） ・ 機器構成部品 機器、装置において、構成部品別に計上する場合もしくは設計を伴わない軽微な追加工事等における部品類（開閉器類、電磁接触器類、継電器類、操作スイッチ類、信号灯・表示灯類、電流計・電圧計類等） 	

3. 建築工事出来高査定率

出来高として認める材料比率及び工事出来高率は次のとおりとする。なお、下記以外のものについては当該箇所の工事が完了し、検査済みのものに限り出来高とする。

No	工 事 種 別	査 定 基 準	備 考
1	杭工事	既製杭の場合は材料検査後60% 打設完了後 100%	
2	土工事	施工完了後 100%	
3	型枠工事	組立完了後 85% 解体片付完了後 100%	
4	鉄筋工事	組立完了後 90% コンクリート打設後 100%	
5	鉄骨工事	工場製品検査をする場合は検査後 30% 建て方完了後 90% コンクリート打設後 100%	コンクリート打設後とは歪み直し後をいう
6	コンクリート工事	打設完了後 90% 型枠解体躯体補修後 100%	
7	組積工事	施工完了後 100%	
8	防水工事	施工完了後 80% 漏水テスト完了後 100%	
9	石工事	施工完了後 100%	
10	タイル工事	施工完了後 85% クリーニング完了後 100%	
11	木材工事	取り付完了後 100%	
12	屋根工事	取り付完了後 100%	
13	金属工事	取り付完了後 100%	
14	左官工事	下塗 25% 中塗 50% 上塗完了後 100%	
15	金属建具工事	取り付完了後 90% 調整完了後 100%	
16	木製建具工事	取り付完了後 90% 調整完了後 100%	
17	ガラス工事	取付完了後 85% クリーニング完了後 100%	
18	塗装工事	下塗 25% 中塗 50% 上塗完了後 100%	
19	外部吹付工事	施工完了後 100%	
20	内装工事	施工完了後 100%	
21	塗板掲示板	施工完了後 100%	
22	家具工事	施工完了後 100%	
23	エレベータ工事	取付完了後 90% 調整完了後 100%	
24	その他工事	原則として取付完了後 100%	
25	直接仮設費	実状にあったものであれば本市係員の承認を得て査定	
26	共通仮設費	工事費の出来高 %以内とする	
27	諸経費	工事費と仮設費の出来高%以内とする	

- 注) 1. 足場は工期中使用しているので査定時に考慮
 2. 養生も同様に考える
 3. 運搬費等は実情にあわせて査定
 4. 光熱水費等は工期割で査定
 5. 申請費及び検査費等はその作業が完了後 100%
 6. その他不明な時は本市と協議の上決定

4. 建築機械工事出来高査定率

出来高として認める材料比率及び工事出来高率は次のとおりとする。なお、下記以外のものについては当該箇所の工事が完了し、検査済みのものに限り出来高とする。

No	工 事 種 別	査 定 基 準	備 考
1	スリーブ	取外し完了後 100%	
2	管類(給水)	施工完了後 95% 水圧テスト後 100%	
3	管類(排水)	施工完了後 95% 満水テスト後 100%	
4	排水金物	取付後 50% 施工完了後 100%	
5	バルブ類	施工完了後 95% 満水テスト後 100%	
6	衛生器具	取付完了後 90% クリーニング完了後 100%	
7	和風大便器	取付後 20% 施工完了後 90% クリーニング完了後 100%	
8	ポンプ(基礎含む)	据付完了後 90% テスト調整後 100%	
9	タンク類	組立完了後 85% 水張テスト後 100%	
10	空調機	据付完了後 85% 試運転後 100%	
11	換気扇類	据付完了後 85% 試運転後 100%	
12	消火栓	盤取付後 30% 施工完了後 100%	
13	保温	施工完了後 100%	
14	塗装	施工完了後 100%	
15	現場打会所	型枠解体後 30% 施工完了後 100%	
16	ダクト、吹出口等	取付完了後 95% 試運転完了後 100%	
17	土工事(堀方、埋戻し)	施工完了後 100%	
18	直接仮設費	実状にあったものであれば本市係員の承認を得て査定	
19	共通仮設費	工事費の出来高 %以内とする	
20	諸経費	工事費と仮設費の出来高%以内とする	

- 注) 1. 足場は工期中使用しているので査定時に考慮
 2. 養生も同様に考える
 3. 運搬費等は実情にあわせて査定
 4. 光熱水費等は工期割で査定
 5. 申請費及び検査費等はその作業が完了後 100%
 6. その他不明な時は本市と協議の上決定

5. 建築電気工事出来高査定率

出来高として認める材料比率及び工事出来高率は次のとおりとする。なお、下記以外のものについては当該箇所の工事が完了し、検査済みのものに限り出来高とする。

No	工 事 種 別	査 定 基 準	備 考
1	スリーブ	取外し完了後 100%	
2	電線管	施工完了後 95% 入線後 100%	
3	ボックス類	取付後 50% 施工完了後 100%	
4	配線器具	施工完了後 100%	
5	電線	入線後 95% 通電後 100%	
6	照明器具	取付後 80% 点灯試験後 100%	
7	盤類	箱体取付後 30% 内器取付結線後 90% 通電後 100%	
8	換気扇	取付後 80% 通電後 100%	
9	キュービクル	据付後 50% 結線後 90% 通電後 100%	
10	自家発電	据付後 50% 結線後 90% 通電後 100%	
11	電気時計	取付後 80% 調整後 100%	
12	テレビ共聴	取付後 80% 調整後 100%	
13	ハンドホール	型枠解体後 30% 施工完了後 100%	
14	ハンドホール(2次製品)	据付後 50% 施工完了後 100%	
15	土工事(掘方、埋戻し)	施工完了後 100%	
16	電柱	建柱後 70% 施工完了後 100%	
17	火災報知(受信機類)	据付後 50% 結線後 90% 調整後 100%	
18	火災報知(その他)	取付後 80% 調整後 100%	
19	放送(アンプ類)	据付後 50% 結線後 90% 調整後 100%	
20	放送(スピーカー類)	取付後 80% 調整後 100%	
21	直接仮設費	実状にあったものであれば本市係員の承認を得て査定	
22	共通仮設費	工事費の出来高 %以内とする	
23	諸経費	工事費と仮設費の出来高%以内とする	

- 注) 1. 足場は工期中使用しているので査定時に考慮
 2. 養生も同様に考える
 3. 運搬費等は実情にあわせて査定
 4. 光熱水費等は工期割で査定
 5. 申請費及び検査費等はその作業が完了後 100%
 6. その他不明な時は本市と協議の上決定